

北海道医療計画

宗谷地域推進方針

令和3年度進捗状況及び評価

令和4年(2022年)8月

宗谷総合振興局保健環境部保健行政室
(北海道稚内保健所)

目次

第2 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築

1	がんの医療連携体制	1
2	脳卒中の医療連携体制	4
3	心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	7
4	糖尿病の医療連携体制	10
5	精神疾患対策	13
6	救急医療体制	19
7	災害医療体制	22
8	へき地医療体制	24
9	周産期医療体制	27
10	小児医療体制(小児救急医療含む)	29
11	在宅医療の提供体制	32

第3 地域保健医療対策の推進

12	感染症対策	39
13	難病医療対策	43
14	歯科保健医療対策	45

第4 医師などの医療従事者確保

15	医師	48
16	看護職員	49

第4 医師などの医療従事者確保
医師

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>○ 医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣や自治医科大学卒業医師、地域枠医師の配置について、地域の実情を踏まえた配置となるよう、関係機関に対し、引き続き強く働きかけます。</p>	<p>・ 道として、自治医科大学卒業医師の配置や3医育大学地域医療支援センター等を活用し、医師の確保、派遣に努めております。 令和2年度は、自治医科大学卒業医師の配置3名(市立稚内病院:1名、利尻島国保中央病院:2名)、地域医療支援センターからの医師派遣2名(市立稚内病院)、が確保されています。 引き続き、地域の実情を踏まえた医師の配置となるよう関係部局へ地域の要望を伝えます。</p>
<p>○ 道外等からの医師の招へいに向け、地域からの情報発信を積極的に行います。</p>	<p>・ 保健所は、道外等からの医師の招へいに向け、道外出身医師のインタビューを基にチラシの作成や、ホームページを活用し、積極的に情報発信を行いました。 ○ 宗谷地域医療従事者確保対策事業</p>
<p>○ 「地方・地域センター機能強化事業費補助金」等を活用しながら、地域センター病院(市立稚内病院)の機能強化を図るとともに、地域の医療機関に対する代替医師や診療協力のための医師派遣を促進します。</p>	<p>・ 地域センター病院である市立稚内病院に対し、「地方・地域センター機能強化事業費補助金」による財政的支援を行い、地域の医療機関に対する医師派遣を促進しました。 ○ 地方・地域センター機能強化事業費補助金 市立稚内病院</p>
<p>○ 各自治体による医学生に対する修学資金の貸付を引き続き行い、地域の医師確保に努めます。</p>	<p>・ 道は、「北海道医師養成確保修学資金貸付事業(地域枠制度)」により、医師不足地域に所在する公的医療機関等に勤務しようとする者に対し、修学資金を貸し付けることにより、地域医療を担う医師の養成及び確保に努めています。</p>
<p>○ 青少年を対象とした医療体験学習会等を開催するなど、将来、地域医療を担う人材の育成を推進します。</p>	<p>・ 道は、将来の地域医療を担う人材を育成するため、小・中学生を対象とした医療体験学習等を実施する「地域医療を担う青少年育成事業」を行っています。</p>
<p>○ 医療機関の求めに応じ、北海道勤務環境改善支援センター等を活用しながら、医師の負担軽減など勤務環境の改善を推進します。</p>	<p>・ 道は、北海道勤務環境改善支援センターを設置し、働きやすい職場環境づくりに向けた各種研修会を実施するなどして、医師の負担軽減など勤務環境の改善を推進しました。 また、保健所は、各医療機関に対して、医療機関による主体的な勤務環境改善に向けた取組を推進することにより、医療従事者の確保を図ることを目的とする「医療勤務環境改善支援事業費補助金」についての周知を行っています。</p>

看護職員

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>看護職員の安定的な確保に向けて、これまで取り組んできた「養成」「就業定着」「再就業促進」「人材育成」を一層推進し、期待される場所で期待される役割を果たす人材の育成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員確保に係る各種会議や連絡会をとおして、各関係機関と管内での取組状況を共有するとともに、看護職員の安定的な確保・定着にむけた協議を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 宗谷地域訪問看護ステーション管理者等情報交換会(兼北海道訪問看護ステーション連絡協議会)(9月25日) 宗谷地域看護管理者の会(6月4日) 管内市町村保健師係長等会議(10月25日、2月28日) 南宗谷リーダー保健師等連絡会(6月24日、10月11日) 利礼三町保健師係長等会議(10月26日) 市町村支援実務者会議(3月24日) ○ 当圏域の魅力発信(看護師向け) 宗谷地域医療従事者確保対策事業(取材記事 1件) ○ 看護学生実習 北海道稚内高等学校専攻科看護科在宅看護論実習 I (38名) 札幌医科大学地域医療合同セミナー I 地域医療基礎実習 ○ 市町村保健師育成支援 公衆衛生看護活動基盤整備事業 (市町村支援:猿払村、豊富町、礼文町、利尻富士町、幌延町) <p>看護職員等の人材確保や定着にむけた取組の検討や育成については、地域全体での取り組みを継続する必要があります。</p>
<p>養成数や教育環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学生や高校生が看護の魅力ややりがいを知り看護職を志望する動機となるよう「ふれあい看護体験」や「進学相談会」などを実施します。 ○ 看護学生が安心して学べるよう修学資金を貸付し、当地域に従事する看護職員の安定的な確保に努めます。 ○ 看護基礎教育の充実に向けて、看護職員養成所の看護教員の養成・質の向上を図るとともに、実習指導者の養成など学生実習の受入体制の整備を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や医療機関、看護協会等により、看護職について広く知ることができる機会を開催しました。 ・ 管内市町村保健師係長等会議により、看護職員の確保・定着に係る取組状況について協議を行いました。 市町村や医療機関等により看護を志す学生への就学資金の貸付等により看護職員の確保に努めています。 当管内は看護職の養成校を擁することから、今後も広く看護の魅力ややりがいを知ることができる教育環境の充実が必要です。

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>就業定着・離職防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てや介護など生活と仕事の両立に向けて、院内保育所の運営や多様な勤務形態の導入、勤務環境改善を目的とした施設整備などを行う医療機関の取組を支援します。 ○ 新人看護職員の早期離職を防ぐため、医療機関における新人看護職員研修を推進します。 ○ 就業を希望する看護師が、円滑に再就業につながるよう、離職時の北海道ナースセンターバンクへの届出制度の活用を推進します。 ○ 勤務環境の改善に向けたワークライフバランスの取組を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代の仕事の両立と勤務環境の改善を目的とした各種補助金の活用促進をとおして医療機関等における就業定着・離職防止の取組を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て看護職員等就業定着支援事業費補助金 市立稚内病院 ・ 宗谷地域看護管理者の会等により、各種補助金の活用について情報提供し、新人看護職員研修の推進に努めました。 今後も看護職員の離職防止を図るため各種制度活用を図るとともに、勤務環境の改善に向けた取組の継続が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業費補助金 市立稚内病院、枝幸町国民健康保険病院
<p>未就業看護職員の再就業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道看護協会と連携し、届出制度等を活用した未就業者の再就業対策を推進します。また、求職・求人情報の共有や合同面接会など、ハローワークとの密接な連携による就業斡旋体制を強化します。 ○ 北海道ナースセンター「ナースバンク事業」を活用し、ライフサイクルやキャリアに応じ就業斡旋相談を行うとともに、eラーニングの活用など充実した復職支援により再就業の不安軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年、看護職員確保地域推進会議等において、道北圏域での看護職員就業支援状況を共有するとともに、北海道ナースバンク事業における届出制度等の普及啓発をとおして再就業対策の推進を図ってきましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み実施できませんでした。 ・ 今後も未就業看護職員の再就業促進を図るため、離職時の届出制度の普及を図るとともに、復職支援の充実が必要です。
<p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護実践能力の向上と、地域住民への安全・安心な医療を確保するため、医療機関等における人材育成の体制整備を推進します。 ○ 地域包括ケアシステムの構築に向け、管理的立場の看護職のけん引力・指導力強化に向けた研修を行うとともに、医療や介護、福祉、行政など様々な分野で働く看護職の研修等を地域別に行い、看護連携を推進します。 ○ 訪問看護に携わる看護師等に対し、看取りや在宅移行を含めた療養支援に関する研修を行うとともに、医療機関で働く看護職員には、在宅医療に関する理解の促進、退院支援機能の強化に向けた研修等を行い、在宅医療を担う人材を育成します。 ○ 保健師・助産師・看護師それぞれの職能に期待される役割や専門性を発揮できるよう、保健師は、地域包括ケアシステムの構築に向けた地区診断力や企画調整力の向上、助産師は周産期医療を担う助産実践能力の向上、看護師は医療の高度化に伴う専門分野の看護技術の向上に向けた研修等を行い、人材育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷地域看護管理者の会や訪問看護ステーション管理者等意見交換会にて各機関の取組状況を共有し、体制整備の推進に係る協議を行いました。 また、管内市町村保健師係長等会議、宗谷地域看護管理者の会等により地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行い、管内における看護管理者間の連携を図りました。 ・ 訪問看護ステーション管理者等連絡会議における協議において、訪問看護の重要性や平常時対策の充実、人材育成に係る協議を行いました。在宅医療の理解や促進、連携に係る研修等を継続する必要があります。 ・ 管内市町村保健師係長等会議、宗谷地域看護管理者の会等により管内における看護管理者間の連携を図るとともに、地域の課題や取組に係る情報交換、地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行いました。 また、看護協会や関係団体等により看護技術の向上に資する研修等を開催し、人材育成を推進しました。 当管内は地域特性の影響も少なくないことから、看護職員の定着と離職防止の視点からも看護技術の向上に向けた取組が必要です。

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>地域での就業促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の病院等における看護職員の不足を一時的に解消するため、「地域応援ナース」や助産師の出向事業を活用し、派遣された看護職員が地域医療への理解を深め専門性を活かした多様な働き方ができるよう努めます。 ○ 当地域で看護職員として就業する看護学生に対する修学資金の貸付けや看護職員の不足する地域へ積極的に学生を就業させている養成所への運営支援などにより、中長期的な地域偏在の解消に取り組みます。 ○ 地域の実情や課題に応じた看護職員の確保対策を展開するため、保健所が中心となり、看護管理者等との連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷地域看護管理者の会等により、各種補助金の活用に係る情報提供と新人看護職員研修の推進に努めました。 今後も看護職員の確保・定着を推進するため、出向支援事業の活用とともに多様な働き方ができる環境整備に向けた取組が必要です。 ・ 管内市町村保健師係長等会議により、看護職員の確保・定着に係る取組状況について協議を行いました。 市町村や医療機関等により看護を志す学生への就学資金の貸付等により看護職員の確保を図りました。 ・ 宗谷看護管理者の会、管内市町村保健師係長等会議により地域の実情と課題の共有及び協議を行いました。 今後も引き続き地域の実情に応じた看護職員の確保対策の推進と圏域での取組の推進が必要です。